

第1部

総論

計画策定の趣旨・位置付け
計画策定の背景

1 計画策定の趣旨・位置付け

1) 計画策定の目的

この度、策定する総合振興計画は、隠岐の島町が今後どのようなまちになることを目指し、何に取り組むのかを示す、まちづくりの羅針盤です。

本町では、平成20年に「隠岐の島町総合振興計画」を策定し、「まるい輪の中、心行き交う、やすらぎのまち ～みんなの手によるまちづくり～」をまちの将来像にかかげ、その実現を目指し、取り組みを進めてきました。

そして、「隠岐の島町総合振興計画」が令和2年3月末に計画期間の終了を迎えました。今後も本町のまちづくりを推進するためには、中長期的な視点に基づくまちづくりの構想を描き、いつまでに、何を進めるのかを体系的に整理したまちづくりの計画を策定することが必要となってきます。このため、本町を取り巻く社会環境の動向や本町がかかえる課題等を踏まえ、まちづくりの理念、実現しようとするまちの将来像及びその実現に向けた基本方針や取り組みをまとめた「第2次隠岐の島町総合振興計画」を策定します。

2) 計画の位置付け

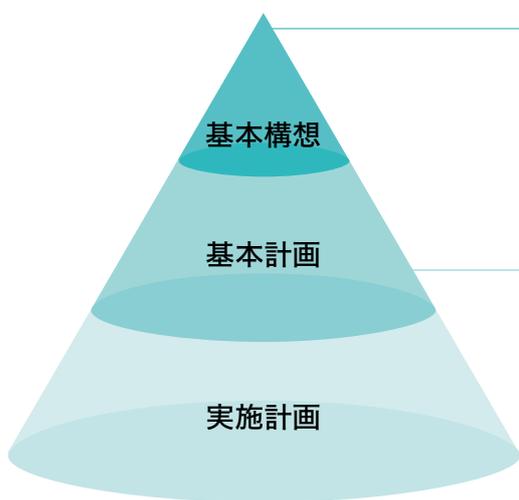
平成23年8月の地方自治法の改正により、総合計画の策定義務は廃止されましたが、本町では、平成30年に「隠岐の島町総合振興計画条例」を制定し、総合的かつ計画的な町政運営を図るため、町の最上位計画として総合振興計画を策定することとしました。

第2次総合振興計画は、まちの将来のあるべき姿を描き、その実現に向けた施策の方向性や取り組みを示したもので、今後の本町のまちづくりの根幹をなす計画に位置付けます。また、第2次総合振興計画は、人口減少対策としての「第2期隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を兼ね備えた計画とします。



3) 計画の構成・期間

第2次総合振興計画は、令和2(2020)年度～令和11(2029)年度を計画期間として、基本構想、基本計画により構成します。



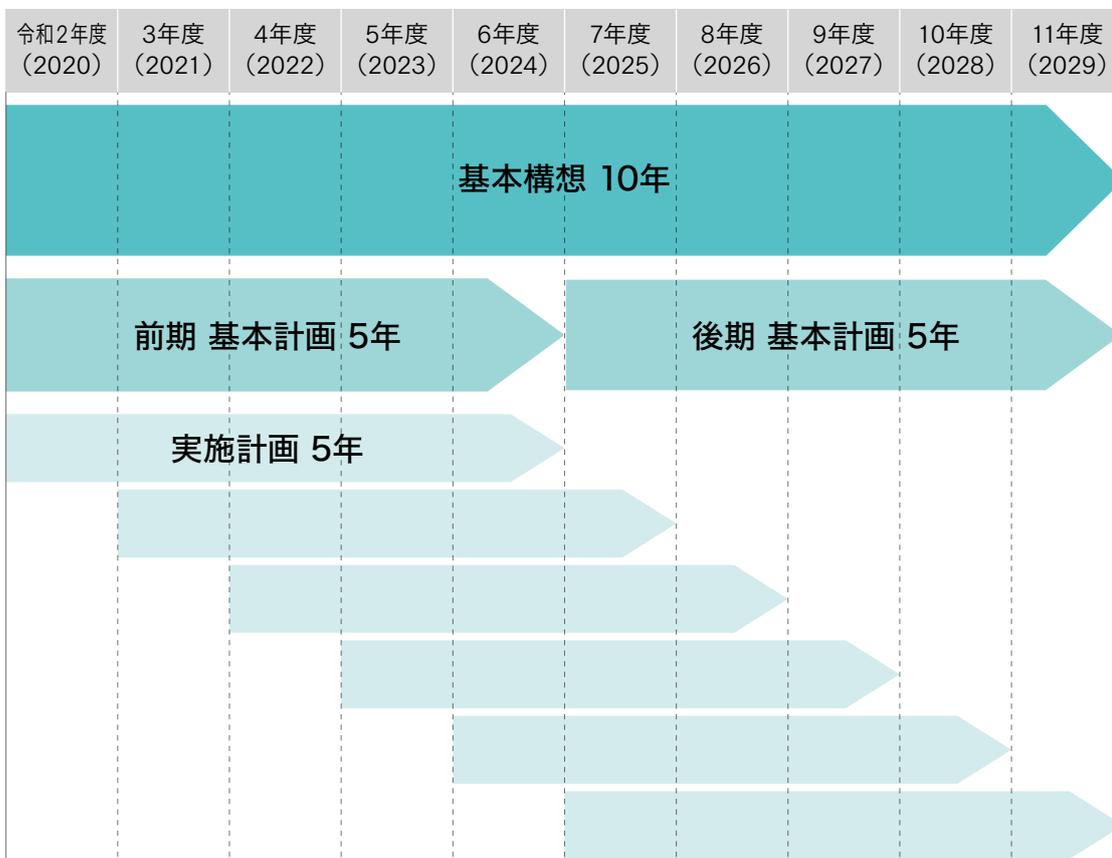
① 基本構想

本町が目指すべきまちの将来像や基本理念、その実現に向けた基本目標を示すものです。計画対象期間は10年間とします。

② 基本計画

基本構想の実現に向け、必要となる基本的な施策を体系的に整理し、取り組む内容を明らかにするものです。

計画対象期間は5年間(前期)とし、社会情勢等の変化に対応し、令和6年度に計画の見直し(後期基本計画)を行います。



※実施計画の期間は5年間とし、毎年見直し(ローリング方式)を行います

4) 計画の進行管理

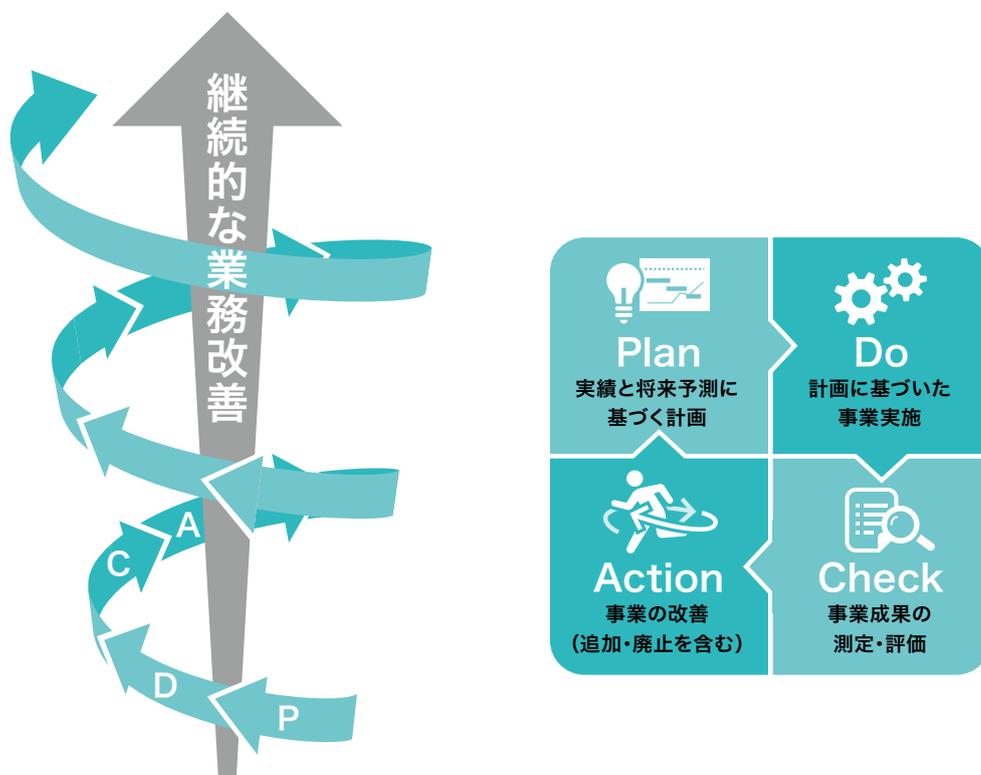
事業効果を計る目安として客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定し、企画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを通じた評価を毎年度実施します。

また、基本計画に基づく施策を計画的・効率的に推進していくために、本計画とは別に、5年間を計画期間とする、具体的な事業とその年次計画を定めた「総合振興計画事業実施計画」を策定し、取り組みを進めます。なお、社会情勢の変化等に迅速に対応するため、毎年見直し(ローリング方式)を行います。

全体の進行管理は、町長を本部長とする「隠岐の島町総合振興計画推進本部」を中心として実施し、第2次総合振興計画の評価・検証は、隠岐の島町総合振興計画審議会により行います。

また、評価結果については、町議会や町ホームページを通じて町民の方々に報告し、意見等を改善に活かします。

後述のまちづくり重点プロジェクトについては、庁内関係課で構成する推進チームを組織し、プロジェクトごとの進行管理を行います。



2 計画策定の背景

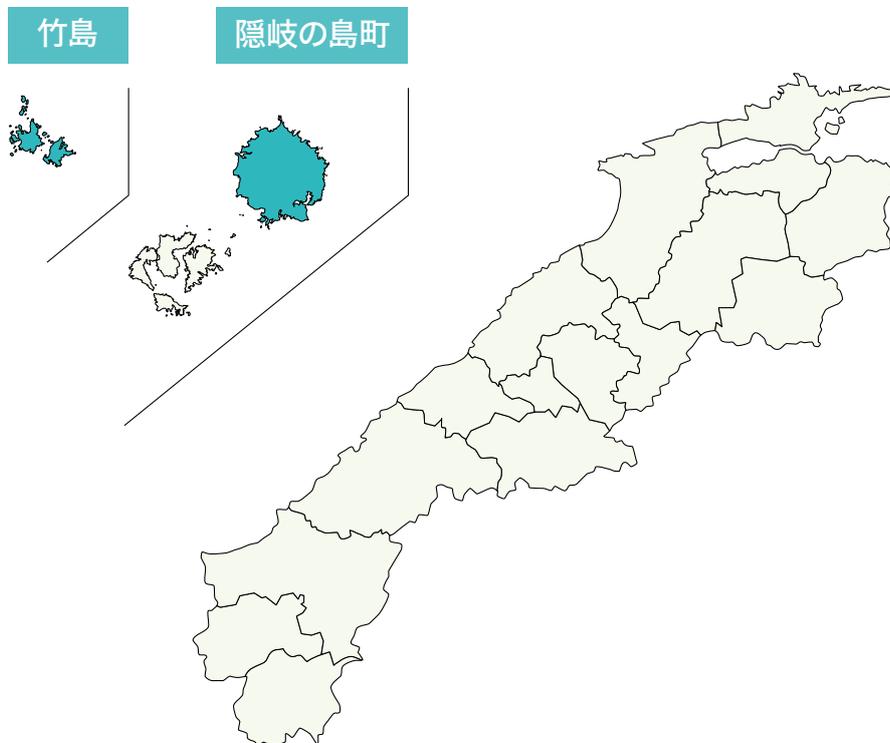
1) 隠岐の島町の特性

① 日本海に浮かぶ隠岐諸島の中核(位置・地勢)

隠岐の島町は、島根半島の沖合、北東約80kmの日本海上に位置しており、面積242.82km²(竹島を含む)を有する隠岐諸島最大の島です。平成16(2004)年10月に、隠岐島後地区の4町村(西郷町、布施村、五箇村、都万村)が合併し、「隠岐の島町」が誕生しました。

本町の北西約158kmには、我が国固有の領土である竹島(面積0.21km²)が位置しており、この島も隠岐の島町に属しています。

島の周辺全域は、昭和38(1963)年に大山隠岐国立公園に指定され、日本海の雄大な景色や急峻な山並みなど、風光明媚な景観を有しています。また、平成25(2013)年には、隠岐諸島全体がユネスコ世界ジオパークに認定され、数万年単位での大地の成り立ちや独自の生態系及びそこに住まう人々の営みを体感できる場として、国内外から注目を集めています。

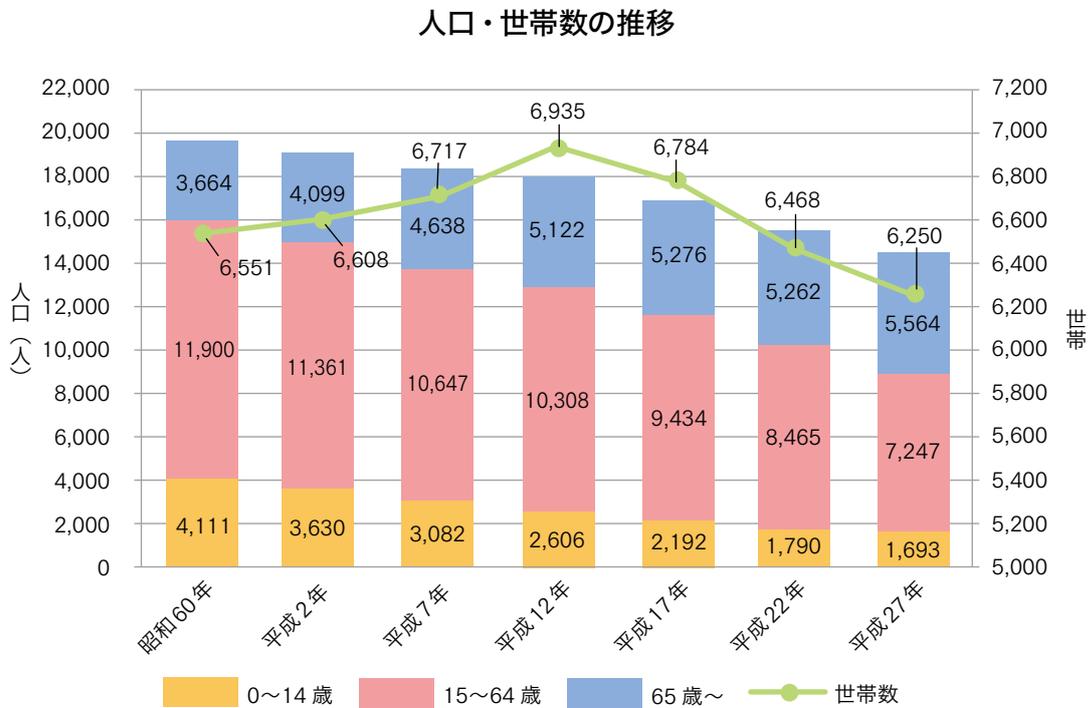


② 人口構造と地域特性

隠岐の島町の人口は、平成27(2015)年時点で14,504人となっており、その推移を見ると年々減少傾向にあることがわかります。昭和60(1985)年の19,675人と比較すると、5,000人以上の人口が減少しています。

人口3区分ごとに見ると、65歳以上の高齢者人口は、増加傾向にあります。15歳から64歳までの生産年齢人口と、0歳から14歳までの年少人口は、年々減少傾向にあり、少子高齢化が着実に進行していることが見て取れる結果となっています。

本町の世帯数は、平成27(2015)年時点で6,250世帯となっており、昭和60(1985)年から平成12(2000)年にかけては増加傾向にあったものの、それ以降は減少傾向に転じていることがわかります。

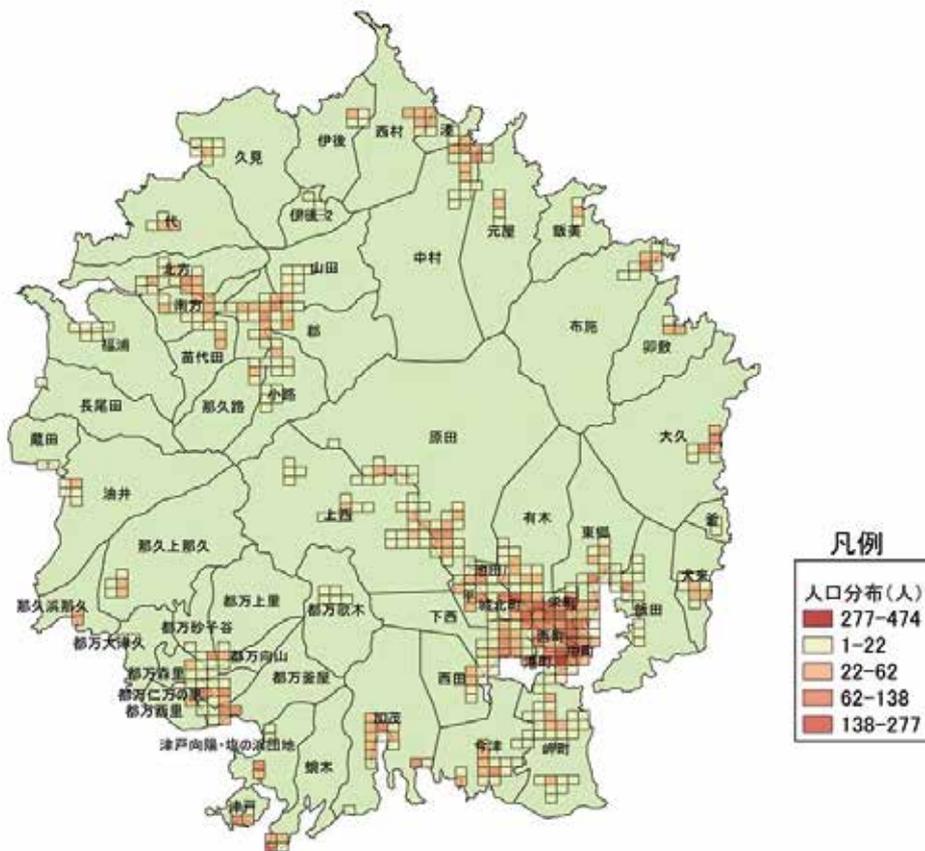


【資料】：国勢調査報告（総務省統計局）

地区別の人口分布を見ると、栄町(1,877人)の人口が最も多く、次いで、西町(866人)、港町(835人)となっています。

一方で、最も人口が少ないのは、都万大津久(10人)で、次いで、長尾田(12人)、向ヶ丘(14人)と続いています。

町内の人口分布図 (250mメッシュ)



【資料】：平成27年国勢調査報告（総務省統計局）

本町全体の人口分布の傾向として、城北町、栄町、西町、東町、中町、港町の西郷港周辺に、人口が集中していることが見て取れる結果となっています。

地区別人口分布（一覧）

地区名	人口(人)	地区名	人口(人)	地区名	人口(人)	地区名	人口(人)
東町	302	有木	721	小路	153	都万七万の里(行政区)	59
中町	406	下西	695	郡	530	都万 大津久	10
栄町	1,877	西田	100	山田	138	都万 森里	70
西町	866	今津	306	苗代田	60	都万 砂子谷	67
港町	835	加茂	407	南方	206	都万 上里	98
岬町	388	元屋	104	北方	347	都万 向山	30
大久	214	中村	408	福浦	43	都万 中里	179
釜	26	湊	60	長尾田	12	都万 西里	53
犬来	132	西村	159	代	83	都万 釜屋	192
飯田	209	伊後	70	久見	114	都万 歌木	40
東郷	585	城北町	641	向ヶ丘	14	都万 美田	95
上西	282	飯美	51	蔵田	23	津戸	177
原田	566	布施	243	油井	49	津戸 向陽・塩の浜団地	150
平	203	卯敷	63	那久 浜那久	94	蛸木	177
池田	243	那久路	71	那久 上那久	112		

【資料】：平成27年国勢調査報告（総務省統計局）

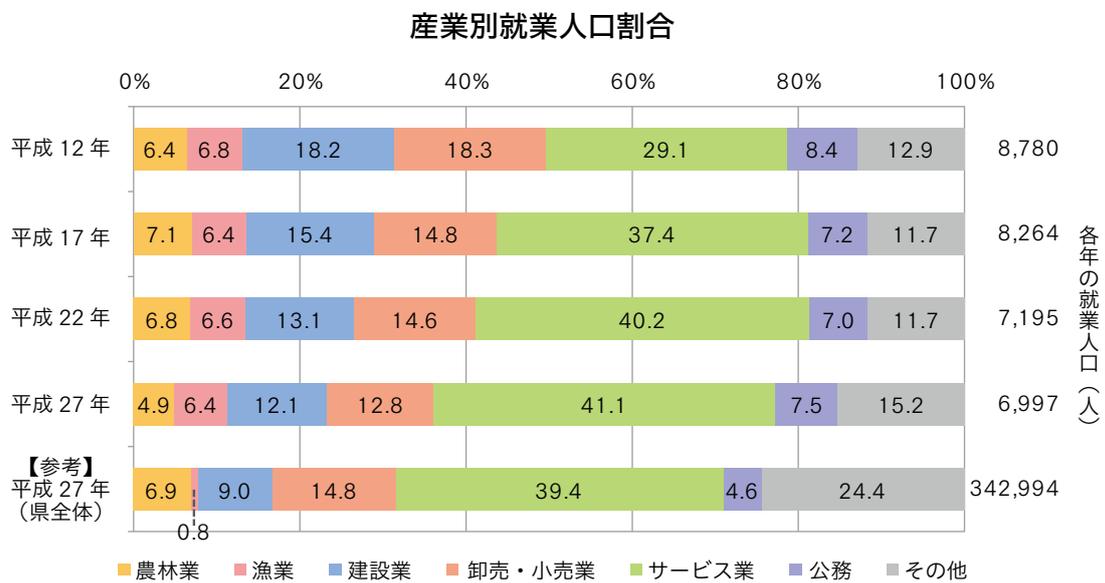
③ 産業構造

隠岐の島町の産業構造は、平成27(2015)年時点で、農林業4.9%、漁業6.4%、建設業12.1%、卸売・小売業12.8%、サービス業41.1%、公務7.5%、その他15.2%となっています。

産業ごとの推移を見ると、農林業と漁業を中心とする第1次産業の比率は減少傾向にある一方で、漁業の構成比は、島根県の数値と比較すると高い水準にあることがわかります。

第2次産業の建設業は、年々減少傾向にあります。第1次産業同様、島根県の数値と比較すると高い水準にあります。

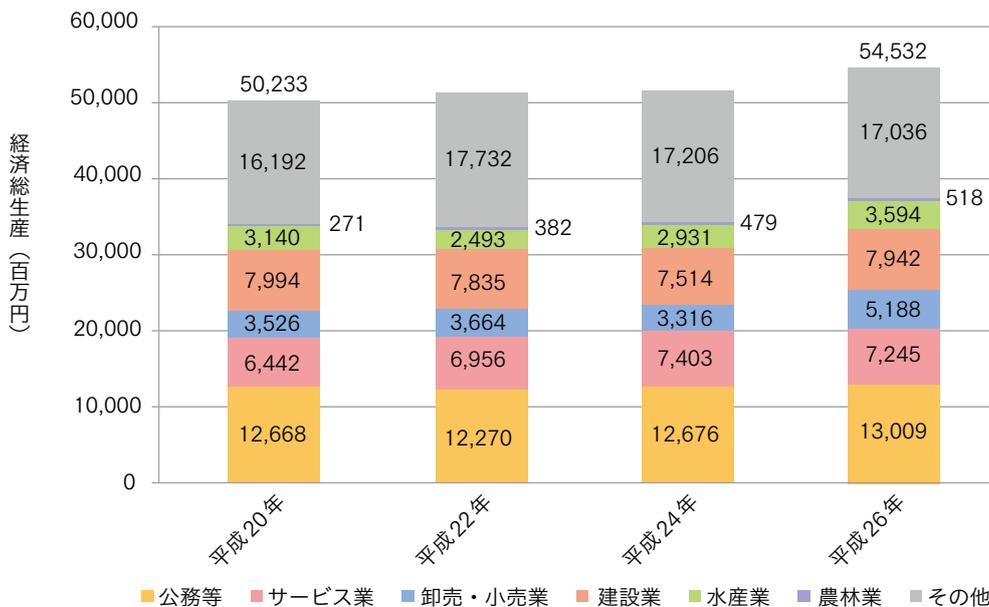
最も比率が高いのは第3次産業で、平成27(2015)年時点で、サービス業は全体の4割を占めており、年々増加傾向にあることがわかります。



【資料】：国勢調査報告（総務省統計局）

また、本町における経済総生産は、平成26(2014)年時点で、約545億円となっており、平成20(2008)年の数値と比較すると、およそ43億円程度、生産額が増加していることがわかります。

経済総生産の推移



【資料】：島根県市町村経済計算（島根県政策企画局統計調査課）

【注釈】：県民経済計算の結果を、関係指標によって市町村毎に按分する方法により推計された数値

本町においては、農林・漁業をはじめとする第1次産業が重要な役割を担っていますが、農林漁業従事者の高齢化や次世代の担い手の確保などの問題が山積しており、早急な対策が必要となっています。

④ 観光の現況

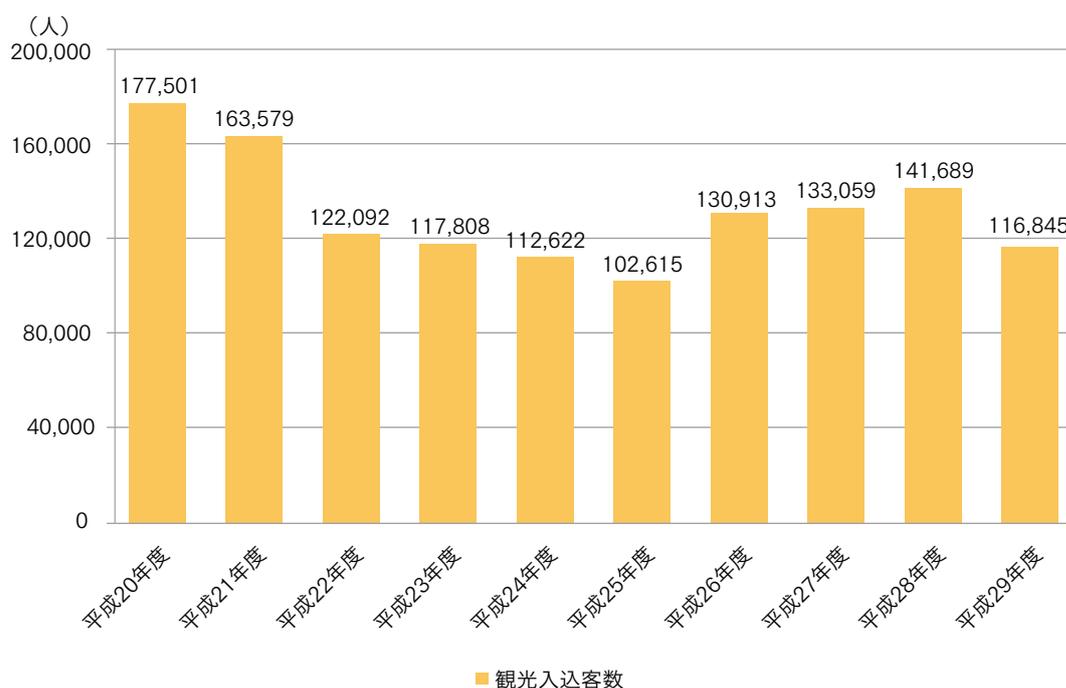
観光入込客数

平成29(2017)年に隠岐の島町を訪れた観光客数は約11万人となっており、その推移を見ると、平成20(2008)年が約17万人で最も観光客が多く、それ以降は、減少傾向が続いていました。

平成25(2013)年から平成26(2014)年にかけて、観光客数が増加に転じており、平成28(2016)年まで増加傾向を維持していましたが、平成29(2017)年は、再び減少に転じています。

隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定などを契機に、一時的な観光客の増加が見られましたが、その効果を持続させるための取り組みや新たな観光客の獲得に向けた対策を進める必要があると考えられます。

観光入込客数の推移

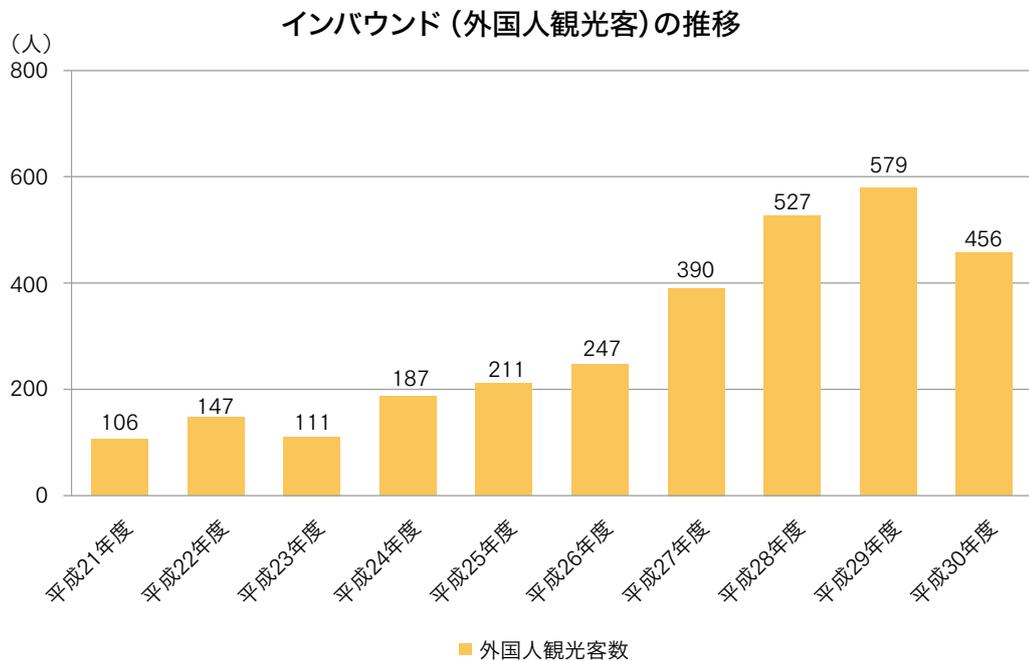


【資料】：島根県観光動態調査

外国人観光客数

インバウンド（外国人観光客）に注目すると、平成30（2018）年に隠岐4町村を訪れた外国人観光客数は、456人であり、その推移を見ると、平成23（2011）年度以降、年々増加傾向にあり、平成29（2017）年には、579人の外国人観光客が隠岐4町村を訪れています。

我が国全体でインバウンドへの対応が強化されている中、本町においても、今後、さらなる増加が期待される外国人観光客（インバウンド）への対応も急務となっています。



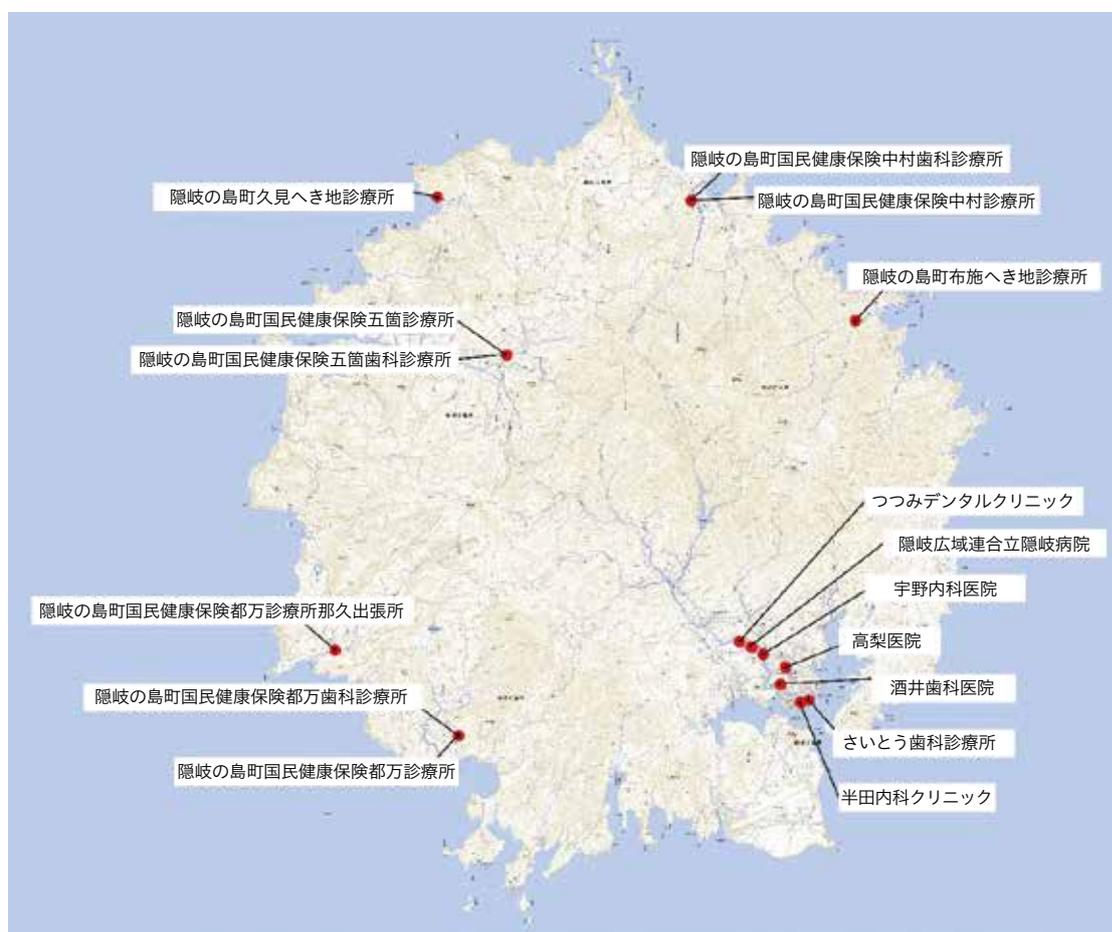
【資料】：(株)隠岐汽船提供資料「外国人乗船客数」

⑤ 医療・保健・福祉

医療分野

隠岐の島町には、総合的診療が可能な隠岐広域連合立隠岐病院をはじめ、公立または民間による診療施設が歯科を含めて合計16か所開設されています。しかしながら、医療スタッフの確保や診療科の不足などの課題があることから、町内の医療機関と本土の医療機関との連携強化をはじめ、安定的な医療スタッフの確保策の構築などを積極的に推進していく必要があります。

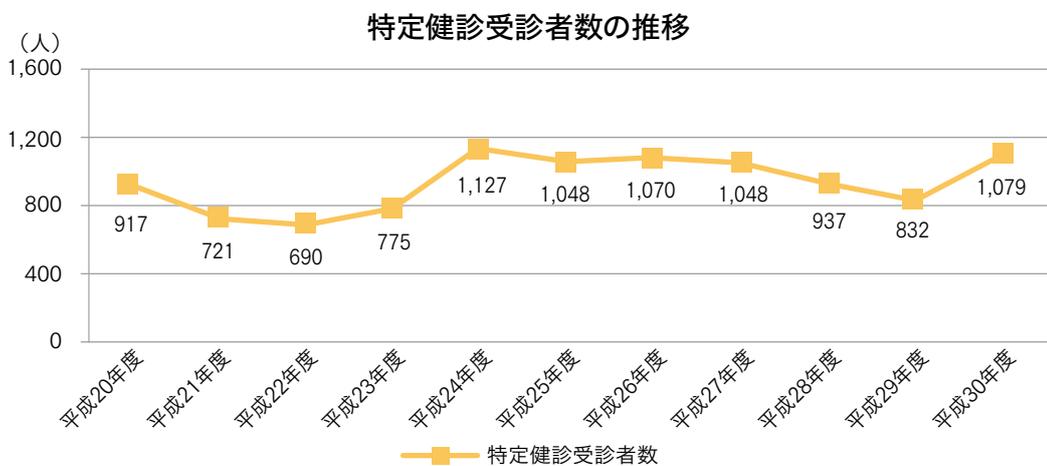
町内の医療機関



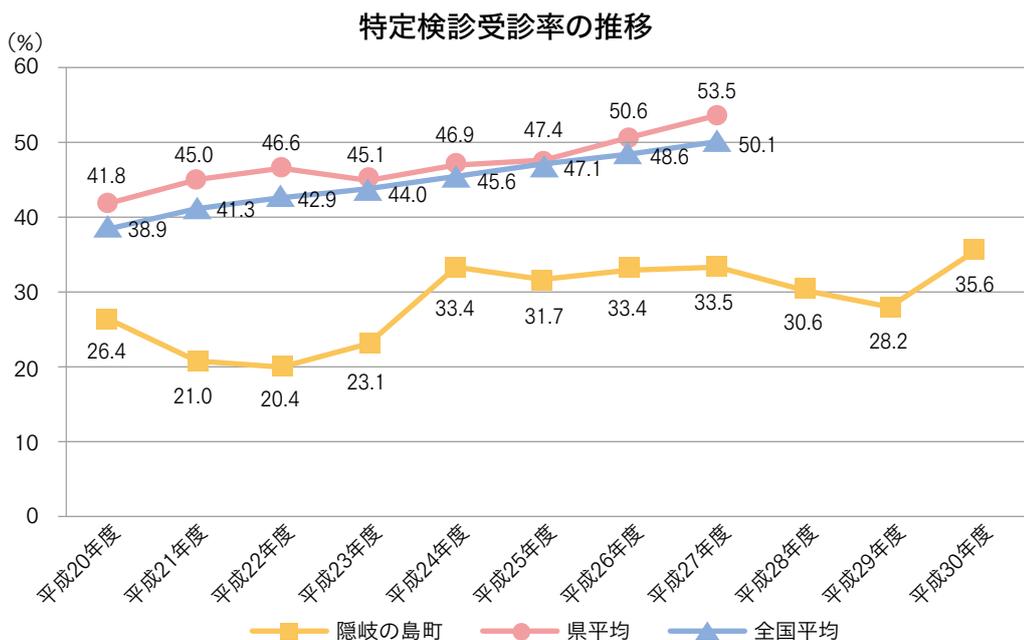
保健分野

平成20(2008)年4月に健康保険法が改正されたことに伴い、隠岐の島町では、40～74歳の保険加入者を対象として糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、「特定健康診査」を実施しています。

本町における特定健診の受診者数は、平成30(2018)年時点で1,079人であり、受診者数・受診率ともに、制度開始移行は増加傾向にあります。しかし、受診率については、島根県及び全国平均の数値と比較すると、20ポイント程度低くなっている状況にあり、受診率向上へ向けた取り組みの強化が急がれます。



【資料】：隠岐の島町提供データ(隠岐の島町)



【資料】：隠岐の島町提供データ(隠岐の島町)

【資料】：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況」(島根県)

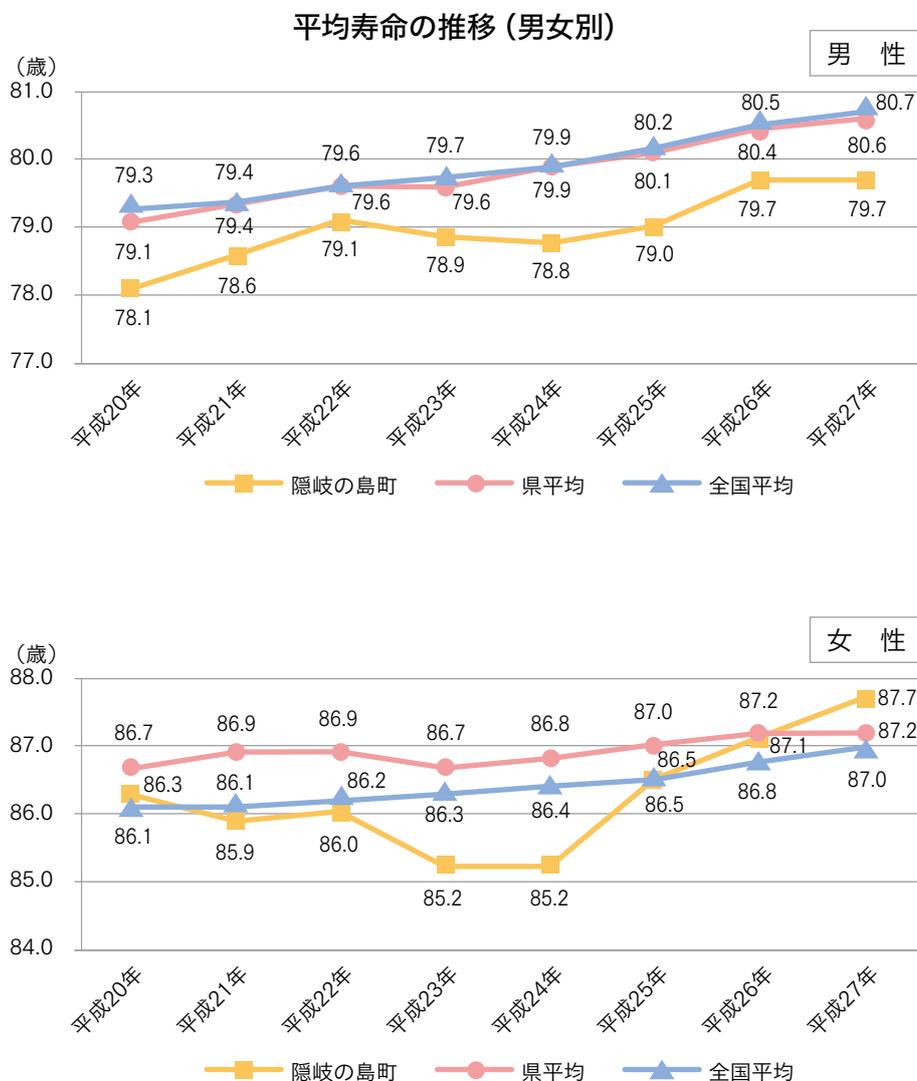
【資料】：厚生労働省「2017年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」(全国)

福祉分野

隠岐の島町における平成27(2015)年時点の男女別の平均寿命は、男性が79.7歳、女性が87.7歳であり、男性に比べて女性の平均寿命が約8歳長くなっています。男性については、全国・島根県平均よりも平均寿命が低く、女性の平均寿命は、全国・島根県平均よりも高い傾向にあります。

平成20(2008)年から平成27(2015)年の平均寿命の推移に着目すると、男女ともに、平成23(2011)年・平成24(2012)年に減少し、それ以降は、増加傾向となっています。

約7年間で、男性は1.6歳、女性は1.4歳程度、平均寿命が延びている結果となっています。



【資料】：島根県健康指標データベースシステム (SHIDS) (隠岐の島町・島根県)
 【厚生労働省「平成29年簡易生命表」より算出 (全国)】

2) まちづくりの歩み

隠岐諸島は、太古の昔から数多くの地殻変動を繰り返し、今から約1万年前に、現在のよ
うな離島の形になりました。

隠岐は、古事記の国造り神話の記述の中で「隠伎之三子島」として、本州や九州と並び
大八島の一つに数えられるなど、太古の昔から常に日本の歴史の表舞台に登場してきまし
た。

先史時代、隠岐島は、石器の材料となる黒曜石の中国・四国地方唯一の産地であったこ
とから、広い地域との交流が盛んになります。中国地方を中心に、数多くの遺跡から隠岐産
の黒曜石が出土しています。

古代から中世にかけては、佐渡、対馬等と並んで、朝廷から「一国」としての位置づけを与
えられ、国政上の一定の役割を担うようになります。また、律令に定められた遠流の島とし
て小野篁や後醍醐天皇など多くの貴人・文化人が配流され、都の文化がもたらされました。

江戸時代半ばから明治時代に向け、自然の良港を持つ隠岐は、蝦夷地と上方を結ぶ北
前船の風待港として、多くの船で賑わいを見せます。

明治初頭には、「隠岐維新（隠岐騒動）」と呼ばれる島民の蜂起があり、松江藩の統治か
ら独立し、80日間にわたり自治政府が樹立されました。

明治2(1869)年、明治政府により、一時「隠岐県」の誕生を見ますが、その後、島根県と
鳥取県の間で移管を繰り返し、明治9(1876)年に、島根県に編入されました。

昭和44(1969)年には、旧隠岐国の4郡(周吉郡・穩地郡・海士郡・知夫郡)がひとつに
なり隠岐郡が成立しました。

2000年代の平成の大合併に伴い、平成16(2004)年には、当時の西郷町、布施村、五箇
村、都万村の4町村が合併し、現在の隠岐の島町が誕生しました。



3) 町民ニーズの調査結果

隠岐の島町総合振興計画の評価を行うため、町民アンケート調査において、隠岐の島町総合振興計画に掲げる基本施策についての満足度、重要度に関する評価を行いました。

アンケート調査の概要は以下のとおりです。

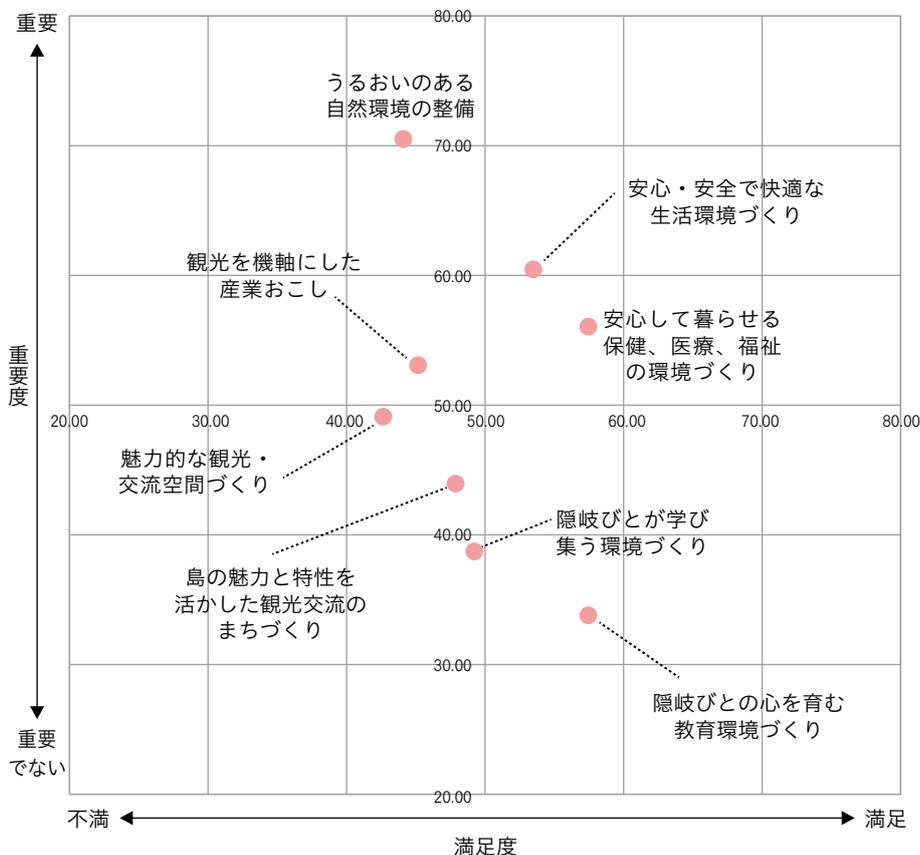
アンケート調査の概要

実施期間	平成31年2月1日～平成31年2月15日
調査対象	隠岐の島町内の一般住民、小学生（5、6年生）、中学生（2年生）、高校生（2年生）
調査方法	・郵送による調査票の配布・回収（一般） ・学校での調査票の配布・回収（児童・生徒）
調査項目	・隠岐の島町での暮らしやすさ ・隠岐の島町への愛着 ・将来における隠岐の島町への定住意向 ・各種施策の満足度・重要度 等
有効回答数	【小学生アンケート】 207件／211件（回収率：98.1%） 【中学生アンケート】 99件／104件（回収率：95.2%） 【高校生アンケート】 94件／115件（回収率：81.7%） 【一般アンケート】 687件／2,000件（回収率：34.4%）

現行計画に対する評価としては、自然環境を活かした安全・安心な生活環境づくりに関する「守り」の取り組みが評価される一方で、観光振興、産業振興等の「攻め」の施策に対する評価が相対的に低い結果となりました。

特に、現行計画において、隠岐の島町の主要産業に位置づける「観光」に関する取り組みについてはいずれも満足度が低く、また、自由記述においても、観光客のニーズとのミスマッチを指摘する意見が見られました。

基本施策についての満足度・重要度



偏差値の算出方法とグラフの見方

《偏差値の算出方法》

- とても満足 (とても重要) = 10点、どちらかといえば満足 (どちらかといえば重要) = 5点、分からない = 0点、どちらかといえば不満 (どちらかといえば重要でない) = -5点、不満 (重要でない) = -10点として、項目ごとに加重平均を行い、結果を合計
- 「(各項目の合計 - 全体の平均点) / 標準偏差 × 10 + 50」として偏差値を算出

《グラフの見方》

- 4象限のグラフの見方については右記を参照

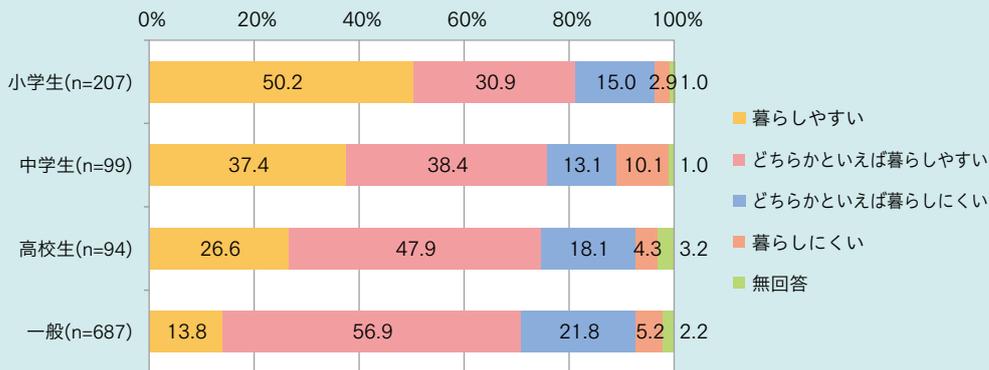
<p>【第2象限】</p> <p>重要度：高い</p> <p>満足度：低い</p>	<p>【第1象限】</p> <p>重要度：高い</p> <p>満足度：高い</p>
<p>【第3象限】</p> <p>重要度：低い</p> <p>満足度：低い</p>	<p>【第4象限】</p> <p>重要度：低い</p> <p>満足度：高い</p>

町民アンケート調査において、隠岐の島町の暮らしやすさや、まちに対する愛着の有無をお聞きしました。

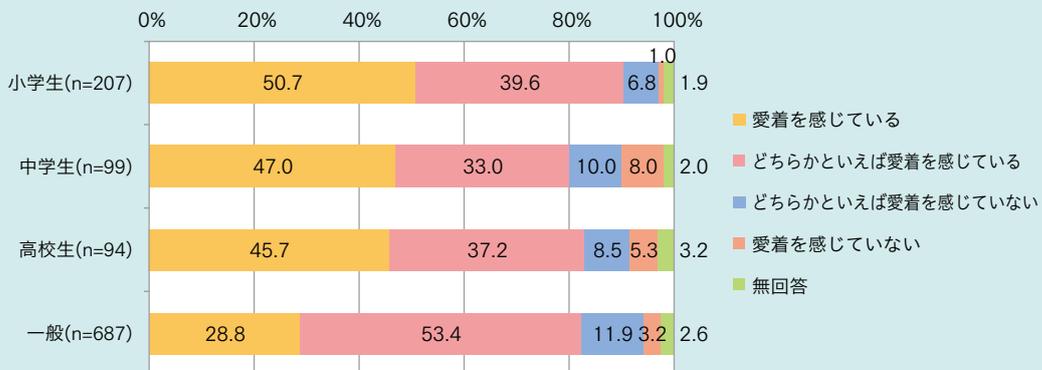
各年代における「暮らしやすい」とする回答の割合は、小学生が全体の50%と最も高く、中学生、高校生、一般と年齢が高くなるにつれ、その割合が少なくなっています。

同様に、各年代における「愛着を感じている」とする回答の割合は、小学生が最も高く全体の50%となりました。年齢が高くなるにつれ「愛着を感じている」とする回答割合が低くなり、一般(大人)では約30%と小学生に比して約20ポイント低い値となっています。

Q.隠岐の島町は暮らしやすいと思いますか？



Q.隠岐の島町に愛着を感じていますか？



4) 隠岐の島町を取り巻く社会情勢

① 人口減少社会の到来

日本全体で人口の減少、高齢化が進んでおり、今後、益々その傾向が強まることが予想されています。生産年齢人口の減少に伴う労働力の減少や消費の縮小、高齢化に伴う社会保障費負担の増大など、日常の暮らしに様々な影響が及ぶことが懸念されます。

隠岐の島町では、平成27年に策定した「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策に取り組んできました。Uターン者の増加、出生率の向上等に一定の成果が得られていますが、人口減少を食い止めるまでには至らず、今後も人口が減少することが予想されています。

人口減少に伴う様々な課題の解決に向け、引き続き定住人口の増加につながる取り組みや高齢化・人口減少社会においても、必要なサービスや暮らしの質が維持される新たな仕組みづくりを構築することなどが求められます。

② 安全・安心意識の高まり

東日本大震災、西日本豪雨等の自然災害への発生に加え、今後の発生が予想される南海トラフ巨大地震に関する報道等を通じて、自然災害に対する意識や関心が高まっています。

隠岐の島町においても、近年、台風の大型化、突発的な局地的大雨等の異常気象の発生回数が増加傾向にあります。また、四方を海に囲まれている本町においては、高潮、津波などへの備えも不可欠であり、安全・安心な暮らしの実現に向けては自然災害への対応を強化する必要があります。加えてインターネット等を通じた新たな犯罪の発生や海外からの不審船の漂着等への対応等、誰もが安全・安心に暮らせる環境を整備することが必要となっています。

③ 価値観の多様化と田園回帰

社会的地位、物資やお金ではなく、地域コミュニティとのつながり、自然との触れ合い、家族との時間、趣味や自分の時間などを豊かさの指標とするライフスタイルへの関心が高まっています。

これらを背景に、都市から地方都市、農山漁村への移住者が増加しています。国においても「地域おこし協力隊制度」の運用を通じてこれらの取り組みを後押ししています。「ふるさと納税」や「関係人口」などの概念が普及する中、「住む場所」や「暮らし」に対する価値観は、益々多様化するものと考えられます。

従来の定住人口・交流人口の拡大に向けた取り組みに加え、移住した「定住人口」でも

なく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やす取り組みを進める必要があります。

④ グローバル化の進展

我が国では、インバウンド観光を今後の地方創生に向けた重要な施策に位置付け、国を挙げてインバウンド観光客の誘致に取り組んでいます。併せて、国内の人口減少、労働力不足への対応として外国人労働者の受け入れに対する議論も益々活発化することが予想されます。

インターネットの普及や貿易自由化の進展により、海外諸国との物資のやり取りも拡大することが予想されます。本町としても、暮らしの向上や産業の活性化に向け、海外の活力を積極的に取り込んでいく必要があります。

⑤ AI^{※1}・IoT^{※2}など情報革命の進展

インターネットを通じた市場の拡大、流通が加速する中、こうしたデジタル経済をベースにした新しい技術革新が近年急速に進展し、経済社会の大きな変化を引き起こしつつあります。これらは、AI、IoT、ビッグデータ^{※3}、ロボットなどの新規技術であり、第4次産業革命とも呼ばれています。

これらの技術の進展により、日常の生活に大きな変化をもたらせることが予想されます。

安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて、また、生産性の向上や新たなビジネスの創出など、地域の活力を生み出すための力として本町としても積極的に活用することが必要となっています。

※1 人工知能のこと

※2 Internet of Thingsの略 今までインターネットにつながっていなかったモノをインターネットを経由してつなぐことを意味します

※3 インターネットの普及や、コンピューターの処理速度の向上などに伴い生成される大容量のデジタルデータのこと

⑥ SDGsへの対応

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のことを「持続可能な開発目標(SDGs)」といいます。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。また、SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。

SDGsへの取り組み姿勢は様々で、発展途上国にダイレクトに貢献するグローバルな事業があれば、地域の持続可能性の模索が、世界の持続可能な社会の実現に寄与するという考え方もあります。本町もあらゆる事業がSDGsと紐づいていることを意識しながら取り組むことが求められます。

